

(別記)

令和6年度つくば市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

つくば市は、県内2番目となる10,800haの広い農地資源を有しております。温暖な気候と肥沃な土壌の恵みを受け、米や野菜を中心に、果実、花き、芝、畜産物などの多様な農産物が生産されています。米については、商標登録等によるブランド化が進められており、ねぎが県の青果物銘柄産地指定を受けています。果実についても、ブルーベリーを中心に、くり、なし、ぶどうなど様々な作物が栽培されています。

また、特産品である米やブルーベリーを使った菓子などの加工品を始めとした農産物の6次産業化も進み、好評を得ています。

市の北部に位置する筑波地区では、米を中心とした土地利用型農業が盛んです。また、西部の豊里・大穂地区は、本市の特産品の一つである芝の生産が盛んです。さらに、東部の桜地区、南部の谷田部地区、茎崎地区では、ねぎ等の露地野菜の生産を中心とした農業が展開されています。

こうした豊富な農産物が生産される一方で、研究学園地区やつくばエクスプレス沿線地区の都市化が進み、多くの新しい市民が居住する消費地を近隣に控え、安心、安全な農産物を生産し、提供する農業が求められています。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

温和な気候と肥沃な土壌の恵みを受け、米や野菜を中心に、果実、花き、芝など多様な農産物が生産されています。

果実については、ブルーベリーを中心に、くり、なし、ぶどうなど様々な作物が栽培されています。

なかでも芝は日本一を誇る生産量を有しています。少ない労働力で野菜栽培に適さない土地に米に代わる転作作物として推進しています。

○ 収益性・付加価値の向上

認定農業者と新規就農者、新規就農希望者と既存農業者及び後継者同士等の様々な農業者のネットワークづくりを行い情報交換や営農スキルの向上、課題が相談できる環境を整えていきます。

高額な農業機械やハウスなどの設置や施設が確保できないといった新規就農者等の要望に対応するため、JA等と連携し、農業機械等のマッチングシステムの構築を進めていきます。

米については、商標登録等によるブランド化が進められており、野菜についても、ねぎが県の青果物銘柄産地指定を受けています。

さらに、本市の特産品である米やブルーベリーを使った菓子などの加工品をはじめとした農産物の6次産業化も進み、好評を得ています。

○ 新たな市場・需要の開拓

農産物の輸出を目指す農業者同士の交流促進や意見聴取を行うとともに、国・県の動向を注視し、日本貿易振興機構（ジェトロ）などと協力・連携して輸出の取組を支援していきます。

○ 生産・流通コストの低減

農地利用最適化推進委員と連携し、土地持ち非農家や新規就農者を含めた、地域ぐるみの人・農地プランの話し合いを行います。

また、農地中間管理事業やグリーンバンク制度等の農地集積、マッチングの制度を積極的に利用しながら、地域における農地の担い手への集積・集約化を進めていきます。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

転換作物については、地域の実情（気候や圃場条件等）に応じた作物の適地適作を推進します。長年同じ転作作物を作り続けている圃場には畑地化を勧め、畑作物の需要に応じた生産を促進します。

また、作物の収益性・付加価値の向上を図るため、地場産業との連携、有利販売に向けた販路戦略、ブランド化の取組方針等を検討します。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

市の北部に位置する筑波地区は、米を主とした土地利用型農業が盛んです。また、西部の豊里地区や大穂地区は、本市の特産品の一つである芝の生産が盛んです。

さらに、東部の桜地区、南部の谷田部地区、茎崎地区では、ねぎなどの露地野菜の生産を中心とした農業が展開されています。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

市内各地域で取組んでいるブロックローテーションの構築に向けては、情報提供を積極的に推進し、土づくりに重点を置いた地力増進作物の導入について、地域農業推進員をはじめ担い手農家等や関係機関と協議・連携し、検討していきます。

その結果を踏まえ、農地利用最適化推進委員と連携し、地域ぐるみの「人・農地プラン」との整合性を図りながら、畑地化支援を活用した農業経営体の発掘や地域におけるブロックローテーション体系を構築できるよう市のHP等で行っていきます。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田の利用状況の点検については、今後も水稻作に活用される見込みがないか等を現地確認・転作作物確認時に併せて行います。

畑作物のみを生産し続けている水田には畑地化支援を活用し、麦・大豆等作付水田にはブロックローテーションを促し、令和9年度以降も有効活用できる水田の状況把握を継続していきます。

また、圃場の整備については、地域毎に関係者の合意形成を図り、農地を集約化、大区画化することで農業生産基盤の整備を進めていき、「つくば農業振地域整備計画」に基づき無秩序な開発行為を抑止し、農業の基盤となる農地を保全していきます。

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農道や水路の草刈りなどの保全活動や、植栽による景観形成活動などの地域の共同活動を継続的に支援していきます。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

食物の多様化により需要量が増える見通しはなく、より一層需要に即した生産が求められています。県からの生産数量に相当する数値を基に生産者自らが円滑に主要用米の生産に取り組めるよう情報提供し、米価の安定化を図ります。

（２）備蓄米

主食用米の需要が減少する中、食料の安定供給と持続的な水田農業の確立に向けて経営の安定化を図るため、集荷業者と連携し、取組者を増やしていきます。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を活用した低コスト化や多収品種の導入を推進し、過剰作付け解消に向けて、面積の拡大を図り、飼料用米の生産・供給を安定化させ、農家の所得向上の取組に努めていきます。

また、市や関係機関と収穫確保に向けて情報交換を行います。

イ 米粉用米

JA や県と連携し、安定した実需者確保を確立し、生産者が安心して面積拡大に取り組めるような体制を整える。産地交付金やコメ・新市場開拓等促進事業を有効活用し、面積拡大に努めていきます。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が減少する中、海外に目を向け、新たな需要に対応できるよう推進していきます。また、産地交付金やコメ・新市場開拓等促進事業を活用し、低コストの取組により利益を確保し過剰作付け解消と農家の所得安定を図ります。

エ 加工用米

産地交付金やコメ・新市場開拓等促進事業を活用し、過剰作付け解消のため、需要に応じた生産数量の確保を図り、面積拡大に努めます。

（４）麦、大豆、飼料作物

温暖化の影響で近年の異常気象や台風等の被害による品質・収量低下が増加しており、麦・大豆に取り組む農業者が減少傾向にあります。農業者の経営の安定を図るためにも排水対策の徹底、品質向上に向けた取組を推進し、市北部で行っている麦・大豆のブロックローテーションによる集団転作の団地化面積を拡大できるよう担い手自らが農業計画の自主的な作成に取り組むよう指導していきます。

大豆は基幹作より二毛作で取組んでいる農業者が多く、数量の確保と連作障害を避けるためにも二毛作を支援し、水稻の有効活用を推進していきます。

また、地元産パン用小麦「ユメシホウ」の振興を図り地産地消の拡大に努めていきます。

（５）そば、なたね

排水対策を徹底し、水田でも良質なそばが収穫できるよう指導していきます。近年自らがそばの作付けから販売までを行う６次産業化を目指す農業者が増えており、自然災害の影響を受けない安定的な経営を目指すよう指導していきます。

また、水田の有効活用と充実した数量確保のために、二毛作を推進し、面積拡大を図ります。

（６）地力増進作物

市内では過去に一部農家で地力増進作物が、取り組まれていましたが、近年では目にすることがありません。

地力増進作物は、有機物や肥料成分補給に加えて、病虫害や雑草の抑制や有用微生物の増加、環境負荷の軽減などの多面的効果が期待されています。

こうしたことから、県農業改良普及センターと連携し、市内圃場で利用するに最適な緑肥作物（地力増進作物）の導入について検討します。併せて、試験的に導入する担い手農家を市 HP 等で募集し、緑肥作物（地力増進作物）の多面的効果を広く周知することで、その導入について指導していきます。

(7) 高収益作物

産地交付金や畑作物産地形成促進事業を活用し、安定した経営ができるよう促していきます。特に作付面積の増加傾向にある「ねぎ」やつくば市の振興作物「芝」は品質管理の徹底と販路拡大に努め、年間通して一定の需要が保てるよう推進し、面積拡大に努めます。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,828		2,818		2,810	
備蓄米	14		15		15	
飼料用米	1,007		1,007		1,008	
米粉用米	0.2		1		1	
新市場開拓用米	51		55		56	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	0		1		2	
麦	107	1	107	1	108	1
大豆	85	77	85	77	86	78
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		2		2	
そば	2		2		2	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	102		101		100	
・野菜	21		20		20	
・花き・花木	0.4		1		1	
・果樹	2		2		2	
・その他の高収益作物	79		78		77	
その他						
・						
畑地化	33		36		38	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標		
				前年度（実績）	目 標 値
1	飼料用米・米粉用米	飼料用米・米粉用米 生産性向上の取組	生産性向上の取組	（令和5年度）設定なし	（令和6年度）990ha （令和7年度）992ha （令和8年度）993ha
2	麦・大豆	麦・大豆 ブロックローテーションの取組	面積拡大	（令和5年度） 79ha	（令和6年度） 80ha （令和7年度） 81ha （令和8年度） 81ha
3	麦・大豆	麦・大豆 二毛作の取組	面積拡大	（令和5年度） 78ha	（令和6年度） 79ha （令和7年度） 80ha （令和8年度） 80ha
4	新市場開拓用米 加工用米	新市場開拓用米・加工 用米の取組	面積拡大	（令和5年度） 51ha	（令和6年度） 56ha （令和7年度） 57ha （令和8年度） 58ha
5	芝	地域振興作物の取組 （芝）	面積拡大	（令和5年度） 76ha	（令和6年度） 78ha （令和7年度） 78ha （令和8年度） 78ha
6	野菜・花卉・花木・果樹・ あずき・落花生・いんげ ん・たばこ	高収益作物の取組	面積拡大	（令和5年度） 21ha	（令和6年度） 22ha （令和7年度） 22ha （令和8年度） 22ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:つくば市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	飼料用米・米粉用米生産性向上の取組	1	4,000	飼料用米・米粉用米	生産性向上の取組(温湯消毒、高密度播種育苗等)
2	麦・大豆ブロックローテーションの取組	1	11,000	麦・大豆	麦・大豆と水稻をブロックローテーションで取り組んでいること
3	麦・大豆二毛作の取組	2	15,000	麦・大豆	出荷業者と播種前契約を締結し、対象作物を二毛作として作付していること
4	新市場開拓用米・加工用米の取組	1	5,000	新市場開拓用米・加工用米	低コスト生産等の取組をすること
5	地域振興作物の取組(芝)	1	5,000	芝	芝を管理し出荷・販売していること
6	高収益作物の取組	1	5,000	野菜・花卉・花木・果樹・あずき・落花生・いんげん・たばこ	作物を収穫し販売を行うこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)

飼料用米・米粉用米生産性向上の取組への加算 取組条件の詳細

○取組条件の詳細

- ・下記の取り組みに2つ以上取り組んだ場合支援します。
- ・次の確認書類等により交付申請者の取組を確認するほか、必要に応じて客観的な説明を求めて確認します。

取組条件		具体的内容	確認書類等
コスト低減の取組	温湯種子消毒	・水稻種子の温湯種子消毒(60 度・10 分等)を行う。 ・温湯種子消毒した種子又は温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・作業日誌 ・温湯種子・苗を購入した場合は、購入伝票
	高密度播種育苗	・1箱当たりの播種量を増やし(250～300g 程度)移植時の使用箱数を削減する	・作業日誌 ・育苗時写真
	プール育苗	・簡易水槽により常に水が張っている状態で苗を育てる。	・作業日誌 ・育苗時写真
	堆肥施用	・堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 畜産農家から譲受した場合も可。	・作業日誌 ・購入伝票 (譲受伝票)
	側条施肥	・田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する。	・作業日誌 ・作業写真 (側条施肥専用機械の写真)
	低成分肥料(単肥配合を含む。)施肥	・土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)を利用する。この肥料には、農業者等が自ら単肥を配合したものも含む。	・作業日誌 ・診断結果 ・購入伝票
	流し込み施肥	・追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む。	・作業日誌 ・購入伝票
	疎植栽培	・50 株/坪 以下(株間 22 cm以上)で田植える。	・作業日誌 ・栽培写真
	立毛乾燥	・通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる。乾燥期間の目安は、成熟期から 1 週間以上。 成熟期の目安 コシヒカリ :出穂後 35～40 日	・作業日誌
	不耕起田植技術	・耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真
	ドローン等の活用による施肥・農薬散布	・農業者自らがラジコンヘリやドローンの活用によって空中散布を行う。	・作業日誌 ・作業写真
	フレコン出荷(自家利用でのフレコン管理含む。)	・計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う。 ・自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行う。	・作業日誌 ・出荷伝票
作業の効率化	連坦化	・概ね 2ha 以上の連坦団地で対象作物の作付けを行う。	・作業日誌 ・圃場位置図
	共同乾燥調製施設(CE・RC)の活用	・品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用する。	・使用料の明細
飼料用米専用品種の導入		(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領(令和6年4月11日付け5農産第 4910 号)) あきいいな、亜細亜のかおり、いわいだいら、笑みたわわ、えみゆたか、オオナリ、きたげんき、北瑞穂、クサホナミ、たちじょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、べこのみ、北陸 193 号、ホシアオバ、ミズホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢あおば、知事特認品種(月の光、あきだわら、ちほみのり) (全25品種)	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票
米粉用米専用品種の導入		(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領(令和6年4月11日付け5農産第5189号)) 北瑞穂、ふくのこ、ミズホチカラ、笑みたわわ、亜細亜のかおり、ほしのこ、こなだもん、越のかおり、あみちゃんまい (全9品種)	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票

(別紙)

新市場開拓用米・加工用米低コスト生産取組条件の詳細

○取組条件の詳細

- ・次のうちいずれか1つ以上に取り組むこと。
- ・次の確認書類等により交付申請者の取組を確認するほか、必要に応じて客観的な説明を求めて確認します。

取組条件	具体的内容	確認書類等
直播栽培	育苗作業を省略し、直播に対応した播種機等を用いて種もみを直接ほ場に播種する栽培を行うこと。	・作業日誌 ・作業写真
温湯種子消毒	・水稻種子の温湯種子消毒(60 度・10 分等)を行う。 ・温湯種子消毒した種子又は温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・作業日誌 ・温湯種子・苗を購入した場合は、購入伝票
高密度播種育苗	・1箱当たりの播種量を増やし(250～300g 程度)移植時の使用箱数を削減する	・作業日誌 ・育苗時写真
プール育苗	・簡易水槽により常に水が張っている状態で苗を育てる。	・作業日誌 ・育苗時写真
作期分散	・作期の異なる複数品種を作付し、作期を分散する取組水稻全体の中で上記の取組を行うこと。必ずしも新市場開拓用米又は加工用米だけで複数品種を作付けし、作期を分散する必要はない。	・作業日誌 ・作付計画台帳
側条施肥	・側条施肥に対応した田植機を使用し、移植と同時に肥料を施用する。	・作業日誌 ・作業写真 (側条施肥専用機械の写真)
育苗箱全量施肥	・苗箱内に1作期分の肥効調節型肥料を施用する。	・作業日誌 ・作業写真
土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用	・作業日誌 ・診断結果 ・購入伝票
流し込み施肥	・追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む。	・作業日誌 ・購入伝票
疎植栽培	・50 株/坪 以下(株間 22 cm以上)で田植えする。	・作業日誌 ・栽培写真
播種時(田植え)同時処理	・専用の機械を飼料氏播種時(移植時)に同時に農薬を処理する。	・作業日誌 ・作業写真
化学肥料・化学農薬の使用量削減	・化学肥料の使用量を地域の慣行レベルに比べて30%以上削減 又は化学農薬の使用量を地域の慣行レベルに比べて50%以上削減する。	・作業日誌 ・診断結果
ドローン等の活用による施肥・農薬散布	・農業者自らがラジコンヘリやドローンの活用によって空中散布を行う。	・作業日誌 ・作業写真